

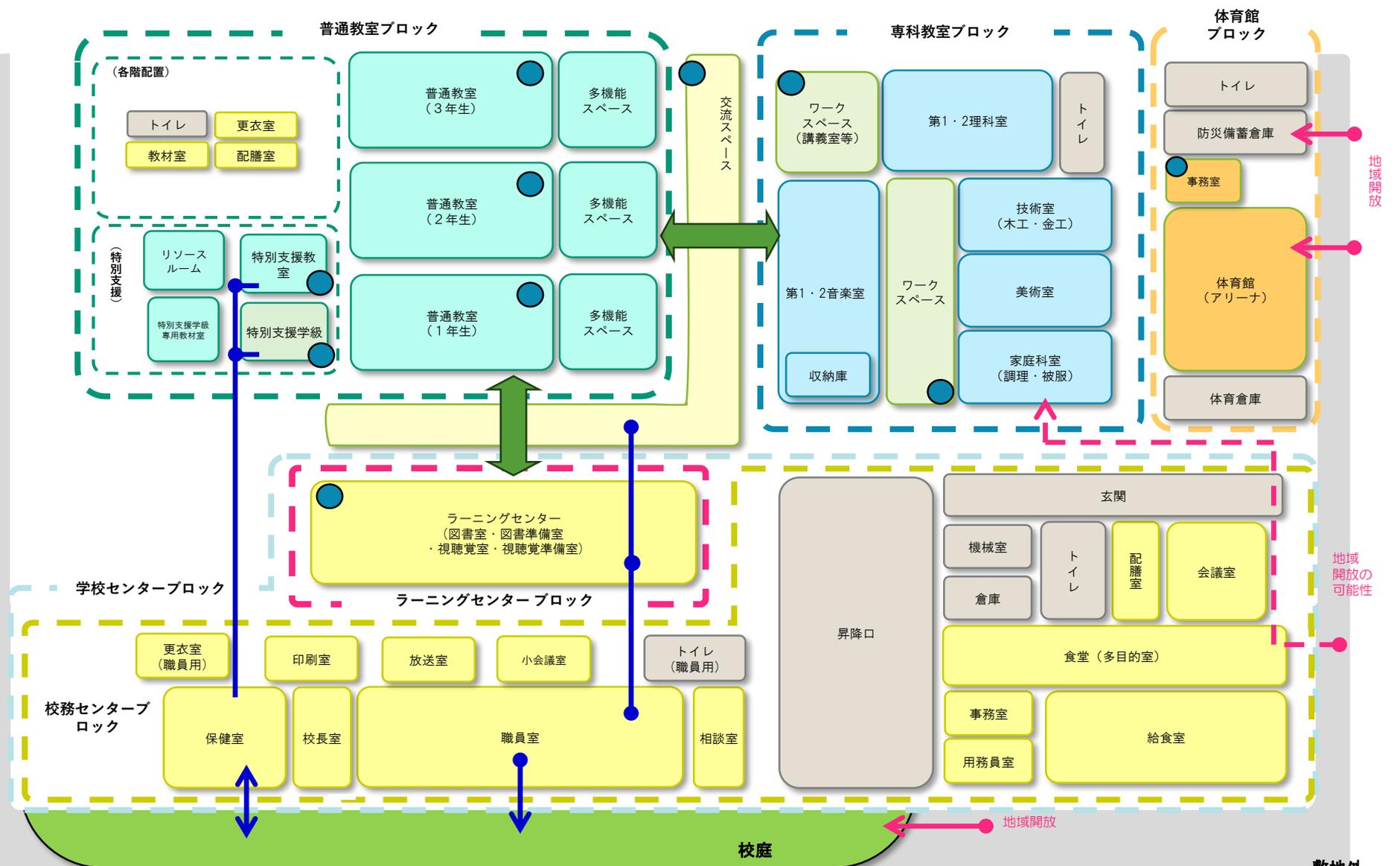
日野市
新たな学校づくり・社会教育施設づくり
検討委員会（第7回）資料

日野市教育委員会
令和6年10月11日（金）

1) 中学校整備の方向性 (続き)

中学校諸室関係ダイアグラム（市内標準）

- 【凡例】
- : 機能の主な連携（中学校）
 - : 機能の主な連携（地域開放）
 - : クールダウンスペース



中学校における施設整備の方向性

- 1) 生活環境の改善
 - ・ 交流スペース@廊下の拡張
- 2) 多機能な学びへの対応
 - ・ 多機能スペースの設置（既存校舎における学習空間の現代化）
- 3) 少人数学級・特別教室の利用状況の把握と必要諸室数の検討
 - ・ 少人数学級の検討
 - ・ 特別教室の検討



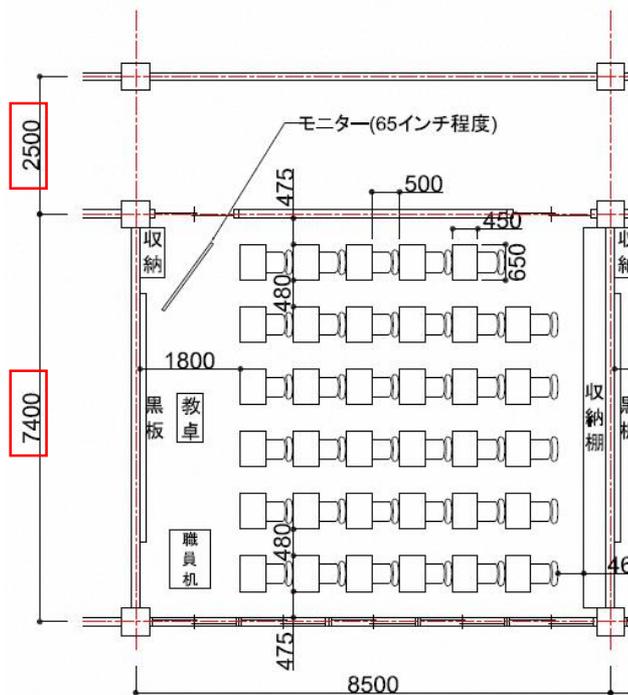
【出典：加賀市ホームページ/総合教育支援センター】

【出典：稲城市若葉台小学校/行政視察】

【出典：横浜高校ホームページ/施設紹介映像】

生徒の生活環境の改善に資する廊下機能の拡張

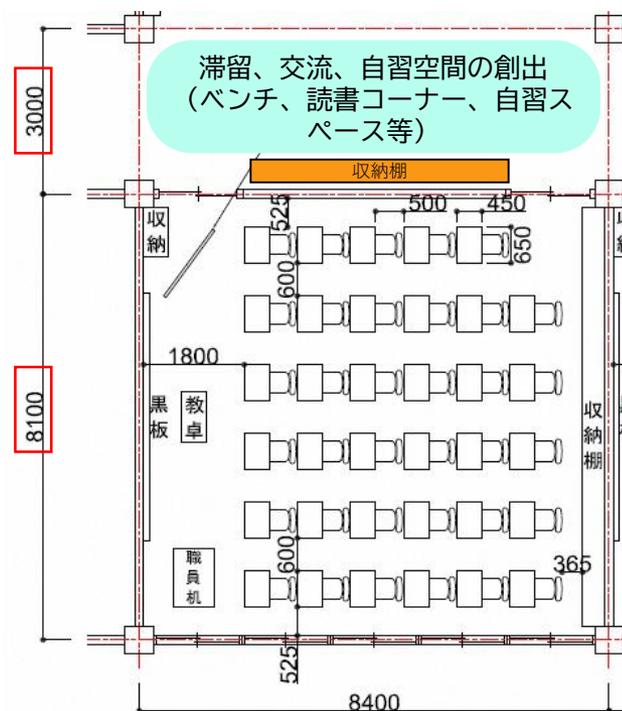
- 現在の市内の教室・廊下は下左図のとおりで、教室は7.4m×8.5m（約63㎡）、廊下は幅2.5mである。
- 新しく学校を整備する場合は下右図のように、教室を8.1m×8.4m（約68㎡）と広くするとともに、廊下を幅3.0mまで広げ収納スペースを確保する。（検討の視点として8.4×8.4=約70㎡も視野に入れる）
- さらに一部の廊下について機能や幅員を拡張し、滞留・交流・自習空間を新たに設け、生徒の生活環境の向上を図る。



廊下の幅を3mに広げ、
収納スペースを確保



さらに滞留・交流・自習空間
として活用

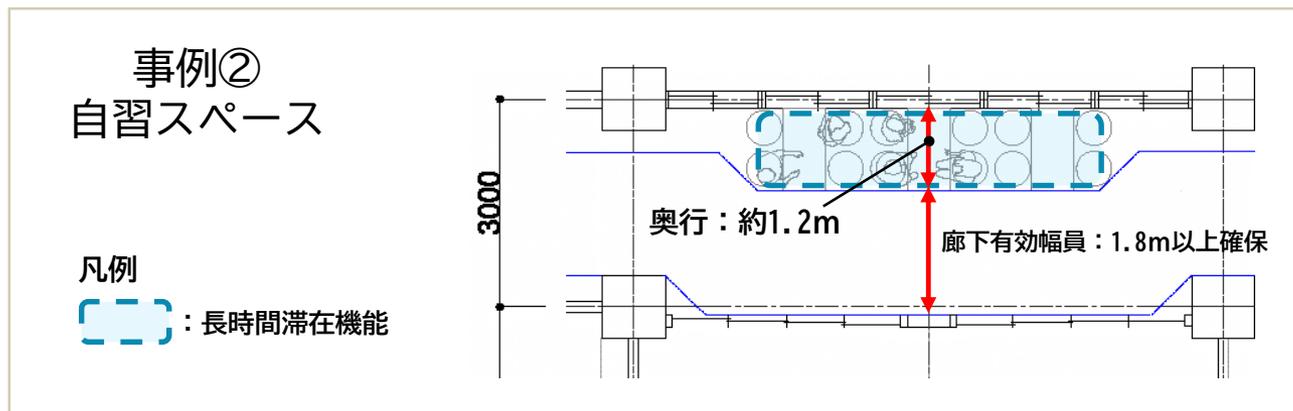
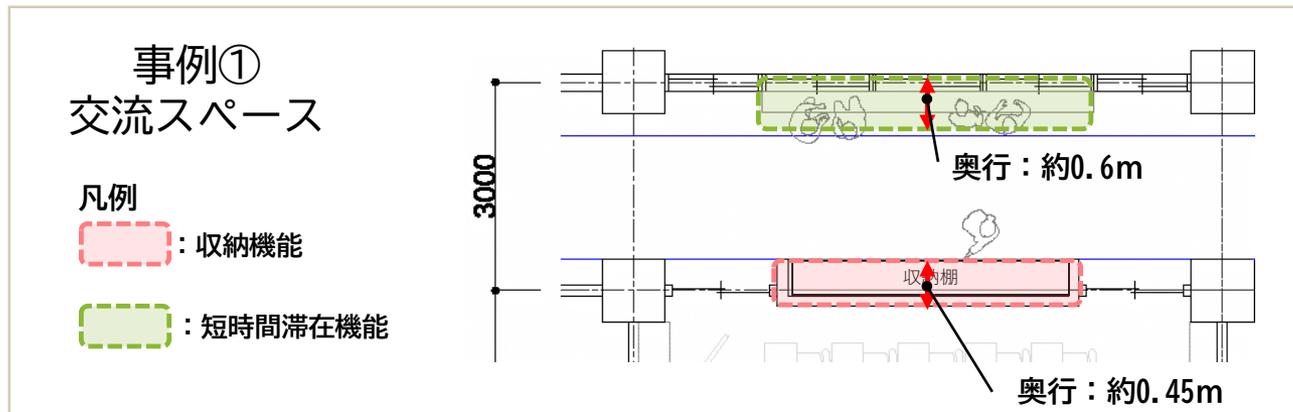


教室の奥行はほぼ変更せず、幅を広げることで机と机の間にゆとりを持たせ、机の配列を変更しやすくする。

生徒の生活環境の改善に資する廊下機能の拡張（空間イメージ）

- 滞留、交流、自習空間には生徒の生活環境が向上に資する場を設ける。生徒の多様な生活スタイルに適應するように、教室前面の廊下を通路機能だけではなく課題となっている収納スペースの設置や要望の高い交流スペースなど、多様な空間へ機能を拡張させる。

滞留・交流・自習空間の空間イメージ



他市事例



イメージ1 読書コーナー など



イメージ2 自習スペース など



イメージ3 ベンチ など

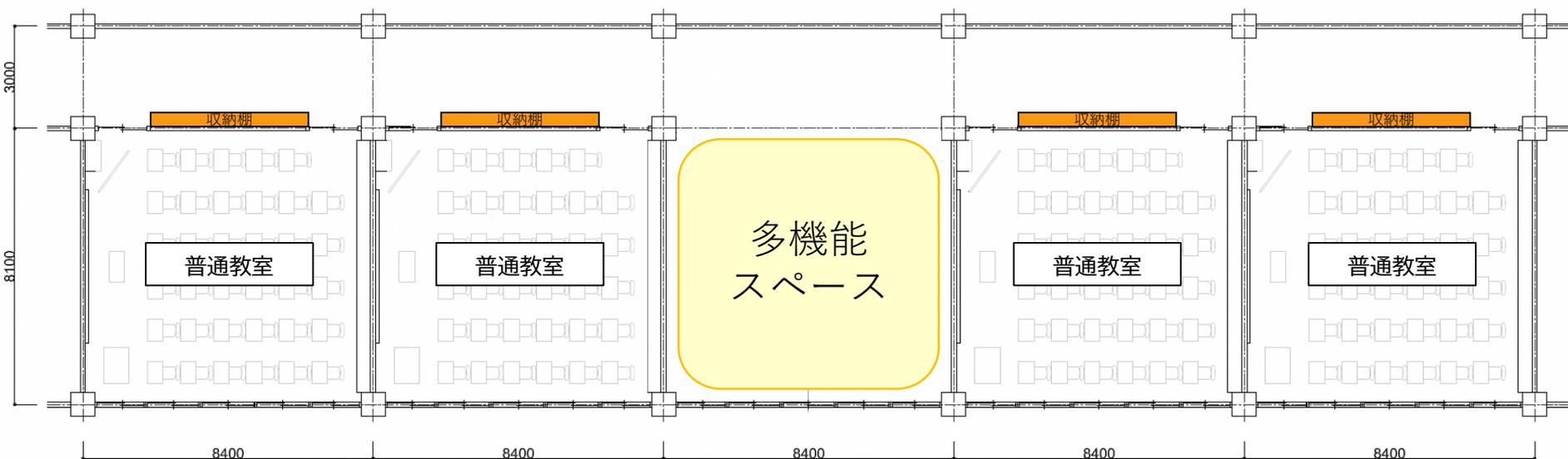
【出典：文部科学省, 学校施設の教育環境向上を図る改修等に関する課題解決事例集】

【出典：文部科学省, 木の学校づくりーその構想からメンテナンスまでー（改訂版）】

少人数・習熟度別等の学びにも対応する多機能スペース

- 多機能スペースは、多様な学習に対応できる空間として、廊下を開いた形態とする。
- 学年クラス数の増減に柔軟に対応できるように、多機能スペースの形態は普通教室と同等とする。
- 少人数学級を基本として、探求的学習、学年間の交流、自習スペースなど多様な学びの場の創出を図る。

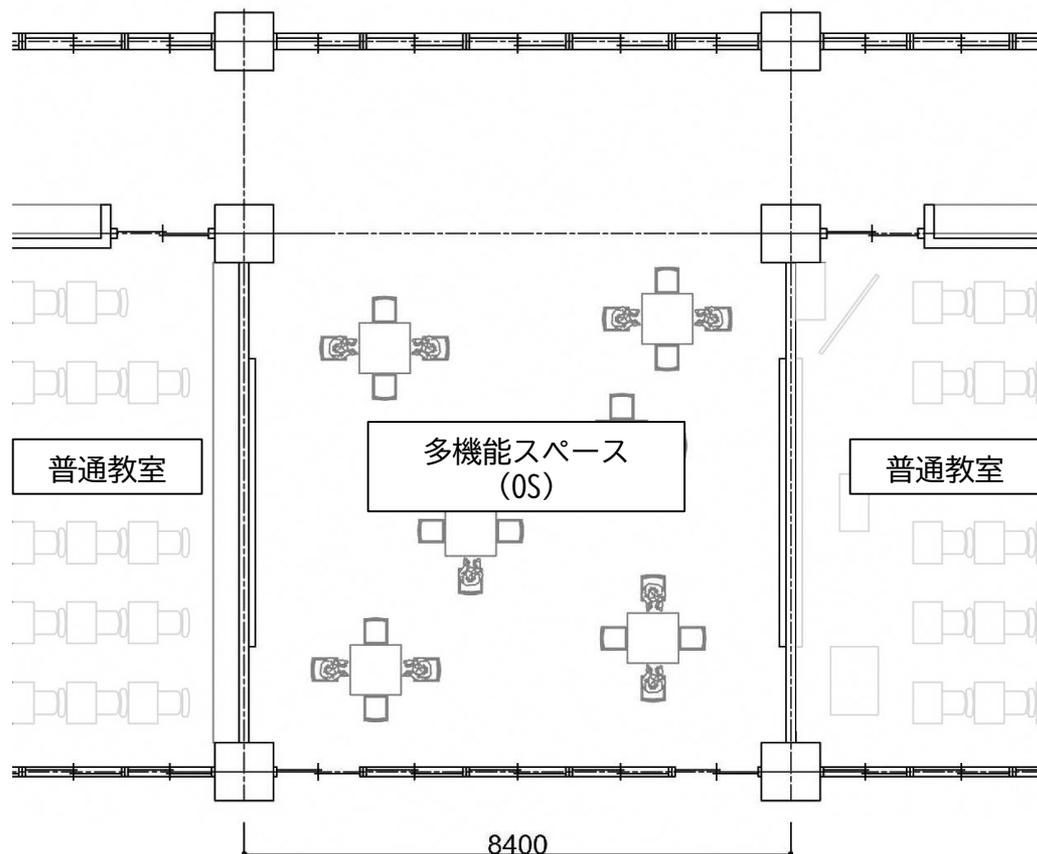
多機能スペース 配置イメージ図



【注記】 中学校の1学年の標準的な教室数は4～6。本資料では一例として、普通教室数4に多機能スペース設置した図とした。

少人数・習熟度別等の学びにも対応する多機能スペース（空間イメージ）

- 多機能スペースは、多様な学びの場の創出を図る。多様な学習スタイルに適応するようにオープンな空間を前提とする。
- 既存校舎における学習空間の現代化については普通教室との距離に配慮しつつ空き教室の多機能スペース化の実現を図る。



【出典：文科省 CO-SHA Platform 陸前高田市立高田東中学校（岩手県陸前高田市）】

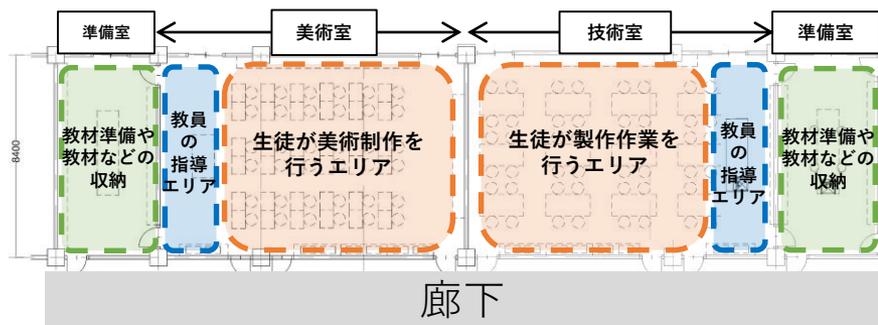
【出典：文科省 CO-SHA Platform 富山市立芝園中学校（富山県富山市）】

【出典：等々力中学校 HP】

収納スペースの確保、床面積の適正化等を踏まえた専科教室の在り方

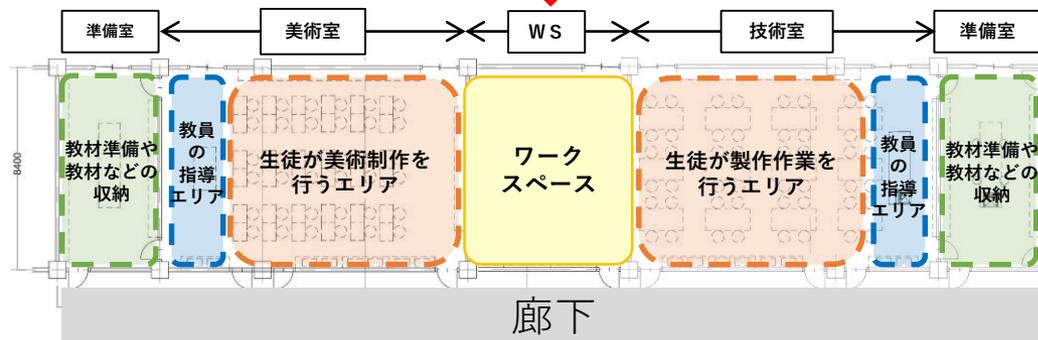
- 学びの多様性や時代のニーズに対応できるフレキシブルな配置や仕様が求められている。
- 特別教室は、実験や加工などの実技や作業が、安全かつ効率的に実施できるよう1.5教室を基本とする。
- 特別教室間には、新たに「ワークスペース」を1室設置。実技科目同士で近しい作業（美術と技術の木工加工など）を行う場合、道具や収納スペースとしての共用化、準備室の共用化、用途転用を踏まえ配置。
- さらに音楽や美術など、実技でありながら講義形式等の授業においては、普通教室に近い形態の特別講義室等の設えである1室を配置、多機能スペース不足を補完する教室としても機能させる（ダイアグラム参照）。

ワークスペース（講座室等）の配置と活用イメージ



通常、美術室1.5コマ（準備室0.5コマ）、技術室1.5コマ（準備室0.5コマ）の場合、計4コマ必要

廊下



例として、美術室1.5コマ、技術室1.5コマを原則として、フレキシブルなワークスペース1コマを中間に設置

↓
美術、技術などそれぞれの実技でワークスペースの利活用（兼道具利用・収納スペース）も可。また特別講義室タイプは、普通教室近接の多機能スペースの補完的な役割も担う。

【少人数学級・特別教室の利用状況把握と必要室数の検討】少人数学級の検討

資料1-8

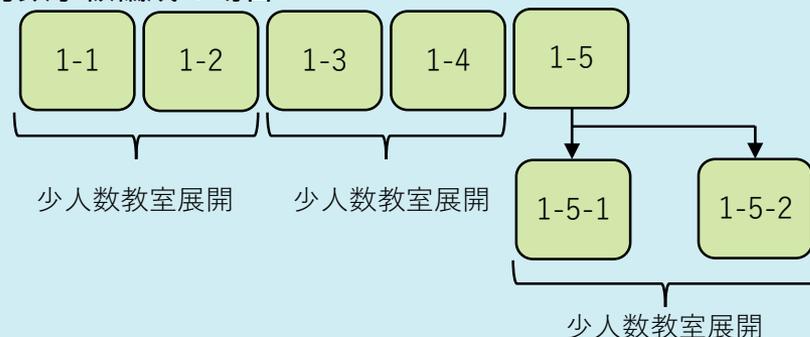
週間授業実施コマからの分析及び必要諸室数の検討

- 3学級編成（日野第三中学校）及び6学級編成（大坂上中学校）の時間割をモデルとして、少人数学級の展開実態を分析し、必要室数を検討。
- 少人数教室の展開形式は以下の通り。

◆偶数学級編成の場合



◆奇数学級編成の場合



<対象授業>：英語、数学

■ 3学級編成の場合

週平均3コマ程度の一日の授業の約半分は少人数展開されている。

	月	火	水	木	金	平均(コマ/日)
1年生	3	4	3	4	2	3.2
2年生	3	2	1	4	4	2.8
3年生	3	4	4	4	1	3.2

学年ごとに少人数学級を1室設けた場合の利用率：36～41%
⇒学年ごとに少人数学級を最低1室設けることが望ましい。

■ 6学級編成の場合

週平均4コマ以上は少人数展開されており、少人数学級の利用頻度が高い。

	月	火	水	木	金	平均(コマ/日)
1年生	2	3	2	3	2	2.4
2年生	5	5	6	3	2	4.2
3年生	6	5	5	5	3	4.8

学年ごとに少人数学級1室を設けた場合の利用率：70～80%
※ただし、時間割の組合せにより1室では同時間に複数学級が展開される可能性がある。

⇒学年ごとに少人数学級を2室設けることが望ましい。

■ 考察

市内中学校は4～6学級編成が標準であるため、整備時には多目的なオープンスペースの利用も考慮すると、学年ごとに少人数学級を1～2室設置することが適正と想定する。

【少人数学級・特別教室の利用状況把握と必要室数の検討】 特別教室の検討

資料1-9

週間授業実施コマからの分析及び必要諸室数の検討

- 3学級編成（日野第三中学校）及び6学級編成（大坂上中学校）の時間割から特別教室の利用実態を分析し、必要室数を検討。

<対象授業>：理科、音楽、美術、※技術（木工室・金工室）、※家庭科（調理室・被服室）

■ 3学級編成の場合

1週間の各特別教室の必要諸室数及び1室当たりの利用率は以下の通りである。

専科教室名	設置室数	利用率	備考
理科室	1室	113%	
	2室	57%	
音楽室	1室	34～37%	
美術室	1室	34～37%	
技術室	1室	24～27%	木工室、金工室含む
家庭科室	1室	24～27%	被服室、調理室含む

■ 6学級編成の場合

1週間の各特別教室の必要諸室数及び1室当たりの利用率は以下の通りである。

専科教室名	設置室数	利用率	備考
理科室	1室	227%	
	2室	114%	
	3室	76%	
音楽室	1室(2室)	72%	想定される運用上、2室計画することが望ましい
美術室	1室	72%	
技術室	1室	51%	木工室、金工室含む
家庭科室	1室	51%	被服室、調理室含む

■ 考察

- ・理科室は利用頻度が高いため 2室 設け、講義形式の場合は特別教室エリアに講義室等を 別途1室 設けることを想定する。
- ・美術室は利用率上、余裕のある運用が可能であるため、1室 設けることを想定する。
- ・音楽室は利用率上、1室でも余裕のある運用が可能であるが、部活や合唱コンクール等の授業時間外利用を考慮すると、2室 設けることを想定する。
- ・技術室及び家庭科室は利用率が低いことから、木工室・金工室、被服室・調理室をそれぞれ統合や共用利用などの工夫により 1室ずつ 設けることを想定する。

2) 今後の社会教育施設の方向性など

【資料2】 今後の社会教育施設の方向性

3) 新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画（素案）

- 学校施設整備基本構想編

【資料3】 学校施設整備基本構想（素案）

- 機能別施設整備計画編

【資料4】 機能別施設整備計画（素案）

推進計画の検討状況について

第7回検討委員会での議題事項

- 新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画は、大きく3つの計画で構成。
- 基本構想（下図、オレンジ色）は、第6回で素案イメージを提示し委員からのコンセプトを集約、第7回で再提示し、第8回で計画案を提示予定。
- 施設整備計画（下図、みどり色）は、第7回で素案を提示し、第8回で計画案を提示予定。
- 個別施設計画（下図、黄色）は、第7回で計画の概略を説明し、第8回で計画案を提示予定。
- 推進計画の策定により、その実行計画となる「日野市第一小学校基本構想」のモデルプランを策定予定。

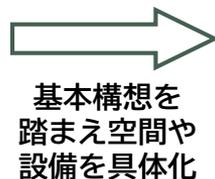
新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画の構成と今後の進め方

学校施設個々の整備にあたってのコンセプト・標準仕様

第6回～第8回

I. 学校施設整備基本構想編

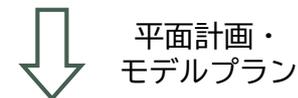
日野市のこれからの学校施設整備の基本的な考え方や整備コンセプト、学校施設のあるべき姿を示す計画



第7回～第8回

II. 学校施設機能別施設整備計画編

学校施設の「各機能」について、空間や機能・設備、配置の考え方を、機能別に具体的に示す計画



III. 学校施設個別施設計画編

第7回～第8回

個々の学校の諸条件を類型化し、整備計画や整備スケジュールを示す計画



日野第一小学校基本構想

基本構想や整備計画を具現化し、モデルプランとしての学校施設の計画を示す計画

第1章 背景と目的

1. 計画の背景と目的

・学校施設の老朽化やバリアフリー化対応 ・新しい時代の学びへの対応 ・具現化に向けた標準的な仕様の設定

2. 近年の主な教育動向

・学習指導要綱の改訂
・令和の日本型学校教育
・GIGAスクール構想
・学級定数の少人数化
・働き方改革の推進

3. 新しい時代の学びを実現する施設整備

・「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について最終報告」における目標の実現
・特別支援教育を支える学校施設の在り方
・ウェルビーイング向上のための学校づくり

4. 2つの柱と10の論点

・「2つの柱と10の論点」をベースとした計画検討

第2章 推進計画の位置づけ

1. 推進計画の位置づけ

・第4次教育基本構想の実現

2. 計画の構成

・3つの計画で構成

3. 計画の期間

・R7年度～R46年度(40年間)
・個別施設計画の設定年度

【主な引用文献・資料等】

国の関連計画等の策定・改訂

- ・学習指導要領
- ・令和の日本型学校教育の構築を目指して
- ・GIGAスクール構想
- ・新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方
- ・これからの特別支援教育を支える学校施設の在り方
- ・ウェルビーイング向上のための学校施設づくりアイデア集 など

第3章 現状と課題

1. 日野市立学校を取り巻く環境の変化

・将来の児童・生徒数の見通し：2025年度をピークに減少に転じる
・将来の学級数の見通し：2050年度までに大半の学校で減少が予想
・学習に支援が必要な児童生徒など多様な教育的ニーズへの期待
・日野市立学校施設の老朽化の進展：平均築年数43.3年
・日野市公共施設マネジメントに関する取組の推進：縮減率約16%

近年の国の教育動向や新たな学びへの対応、日野市立学校を取り巻く環境を踏まえた課題

2. 日野市立学校の現状と課題

・国の方針等に基づく、新たな教育的ニーズへの対応
・医療的ケア児に対応した必要な設備・機能の検討
・教職員の快適な職場環境の確保への対応
・将来の人口や基盤整備動向を踏まえた適正規模・配置の検討
・社会に開かれた教育課程と社会教育施設との連携
・災害時の避難所機能の維持

第4章 第4次学校教育基本構想の実現に向けた取り組み

1. 第4次学校教育基本構想が求める学習空間

・「第4次日野市学校教育基本構想」に示されている教育ビジョンを、学校施設の整備の観点から取組む

2. 多様な学びを支える学習空間の整備

・文科省「新しい学校施設の在り方」に示された学校施設の環境づくりの取組の継続

日野市立学校の課題への対応や、第4次学校教育基本構想を実現するためのコンセプト像

第5章 学校施設の整備に向けたコンセプト

1. コンセプト～みんなが楽しく通いたいと思う学校～

・4つ分野からなる基本理念：教育環境、施設整備、組織環境、地域環境

コンセプトを実現するための具体的な整備方針

第6章 今後の学校施設・社会教育施設の整備の方向性

1. 教育環境に関するあるべき姿

・新しい学びに対応した学習環境の実現
・教育を深化・充実する特別教室の整備
・児童生徒の特性を踏まえた多様な環境

2. 施設整備に関するあるべき姿

・必要な機能・諸室の標準化
・施設規模の設定や空間の共用化
・様々な規模の「集い」に対応した環境整備
・複合化・共有化を見込んだバリアフリー化
・快適性向上と環境負荷軽減の設備導入

3. 組織環境に関するあるべき姿

・教職員の働きやすさの向上と地域連携を推進する管理機能の整備

4. 生活環境・地域環境に関するあるべき姿

・学校と地域をつなぐ地域開放
・避難所としての学校施設の整備
・社会教育施設との複合化や連携

実現化方針

第7章 推進計画の具体的な取り組み

1. 推進体制

・検討委員会の設置、庁内体制の構築

2. 整備の進め方

・改修・改築の手順、議論の進め方

R4基礎調査結果

公共施設等総合管理計画

検討委員会 委員意見

第4次学校教育基本構想

R4基礎調査結果

検討委員会 委員意見

ワークショップ、市民意見

検討委員会 委員意見

2つの柱と10の論点

第1章 学校施設整備の基本的な考え方

1. 学校施設整備の基本的な考え方

- ・諸室に関する機能の整備の方向性を示し、具体的な仕様は設計段階で構築
- ・「学校設置基準(小学校設置基準・中学校設置基準)」を基準

2. 整備計画の前提条件

- ・学校編制基準:(通常学級) 35人/学級(特別支援学級) 8人/学級
- ・望ましい学級数:(小学校)2~3学級/学年(中学校)4~6学級/学年

3. 施設構成の基本的な考え方

- ・小学校:普通教室と一体的な空間にオープンスペースの設置
- ・中学校:普通教室の間に、生徒の滞留空間・交流空間・自習空間、少人数教室等の多様なニーズに応える多機能スペースの整備、廊下機能を拡張し滞在機能・収納機能を確保
- ・多様なニーズに応えるラーニングセンターを中心に配置

【主な引用文献・資料等】

国の関連計画等の策定・改訂

- ・学校設置基準(小学校設置基準・中学校設置基準)
- ・新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方
- ・第4次日野市学校教育基本構想
- ・学校施設の長寿化及び改築等の整備に関する中長期計画 など

第2章 学校施設の機能別整備方針

機能別の具体的な空間構成、機能・配置の考え方、標準仕様

1. 小学校の個別事項

【①普通教室等】

- ・8.1m×8.4mを標準、オープンスペースと一体的に配置

【②多目的スペース】

- ・廊下空間に、オープンスペース、クールダウンスペースを配置

【③特別教室】

- ・小学校・中学校別に、必要な特別教室を記載、学習活動の類似性等の観点から特別教室の兼用に配慮
- ・地域開放を検討・音や振動が発生する諸室は全体を考慮して配置・普通教室の1.5教室分を標準

2. 中学校の個別事項

【①普通教室等】

- ・8.1m×8.4mを標準、多機能スペースと一体的に配置

【②多目的スペース】

- ・多様な学習活動の場となる多機能スペースを各学年1~2スペースずつ設置(ラーニングセンター等での機能確保)
- ・廊下機能(幅1.8m以上)を確保しつつ、溜まり空間となる滞在・収納機能を確保

3. 小学校・中学校の共通事項

【①ラーニングセンター】

- ・学びの中心となり、多様な学習活動の場、交流の場、くつろぎの場となり、一人ひとりの居場所となる空間
- ・放課後活動利用、地域開放等も想定

【②特別支援教育】

- ・特別支援学級は1校あたり6室、ステップ教室は1校あたり1カ所を整備
- ・日常・緊急時の移動を考慮し、児童生徒が通いやすい位置に配置

【③管理諸室】

- ・原則1階に配置し、まとまりのある空間として整備
- ・職員室:ゆとりあるデスクスペース、リフレッシュスペース、コミュニケーションスペースなど働きやすい職場環境を確保
- ・保健室:救急対応や屋外運動場からのアプローチに配慮

【⑤共有部分】

- ・児童生徒が安全でゆとりある適切な広さ・幅の確保、多様な来校者への配慮

【⑥体育施設】

- ・校舎と一体的・連続的な整備を原則とし十分な収納スペースを確保
- ・避難所・集会施設としての機能の確保

【④その他諸室】

【⑦給食施設】

【⑧駐車場・駐輪場】

4. 学習・生活環境の向上

- ・空調・換気設計:空調設備、自然換気、機械換気設備の適切な整備
- ・音響設計:「学校施設の音環境保全基準・設計指針」に基づく整備

5. 防犯、防災・安全対策

- ・防災倉庫・防災備蓄倉庫を体育館と一体的に・近接して整備
- ・「〔仮称〕日野市指定避難所機能整備指針」に基づく施設整備

6. ユニバーサルな環境

- ・「日野市ユニバーサルデザイン推進条例」など市条例を基本
- ・医療的ケアに配慮した計画、安全面・衛生面への配慮

7. 学校施設利用の多様化

- ・地域開放:児童生徒の安全を確保しつつ、諸室を設定・配置
- ・複合化、社会教育施設との連携・維持管理、異世代交流の観点から検討

8. 環境性能

- ・「エコスクール・プラス」「日野市公共建築物環境配慮指針」を基本
- ・ZEB Ready達成を目標
- ・多摩産材の利用推進

9. 既存校舎の現代化

- ・ユニバーサルデザイン、バリアフリーへの対応
- ・多様な学習空間の確保
- ・生活環境(収納・交流機能)の向上

10. 容積率超過及び屋外運動場面積不足への対応

- ・容積率超過への対応方針
- ・運動場面積不足への対応方針

11. 諸室の構成及び規模の標準

- ・小学校・中学校別の諸室構成及び各諸室の規模・室数に関する望ましい標準仕様の設定

検討委員会 委員意見

ワーキンググループ

ワークショップ
(一小・三中・教員・公民館等)

フィールドワーク
(学校現場インタビュー等)

学校関係者アンケート
インタビュー
(教員・養護教諭・栄養士・用務主事等)

R4基礎調査結果
(教員アンケート等)

4) 個別施設計画 (概略)

【資料5】 個別施設計画 (概略)